

こども食堂 開設時のよくある質問



質問 こども食堂を始めるにあたって、許認可は必要ですか？

▷ こども食堂開設に関して、許認可は必要ありません。



質問 こども食堂を始めたいけど、何から始めたらいい？

▷ 開設に向けて、以下の準備をしましょう。

① 運営スタッフを確保する



② 開設するこども食堂をイメージする

たとえば…

- ▷ どんな人に来てほしいのか（こどもだけ？誰でも？）
- ▷ どのくらいの規模で？
- ▷ どのくらいの頻度で？



③ 開設場所を確保する



④ 料金を設定する



たとえば…

こども無料
大人300円など

⑤ 1回あたりに準備する食数を決める



⑥ 予算を確保する

- ▷ 利用料、補助金、助成金 など

⑦ 保健所へ連絡する

- ▷ 衛生管理や開設予定についてお伝え下さい

県の補助金を利用する場合<外部リンク>

[令和7年度和歌山こども食堂支援事業補助金 募集概要\(新規開設\) <PDF>](#)

※申請受付期間：令和7年4月1日(火曜日)から令和7年12月19日(金曜日)まで※

<お問合せ>

- ▷ 和歌山市の方⇒和歌山県こども未来課へご相談ください。
- ▷ 和歌山市以外の方⇒各振興局 地域づくり部 地域づくり課へご相談ください。
(お問合せ一覧は p.4に記載のとおり)



こども食堂 開設時のよくある質問



質問

実施団体が宗教法人、社会福祉法人のこども食堂はできますか？

▷ 可能です。公益的な取組の1つの活動としてご検討をお願いします。



質問

参加者の名簿は必要ですか？

▷ 開催日に参加した方の名前と連絡先の記録が残る方が良いでしょう。

▷ 保険の加入対応など開設に伴うリスクを考え参加者を記録しておくことをお勧めします。



質問

開催場所として、自治会館、コミュニティセンターを使うことは可能？

▷ 開催を予定する自治会館、コミュニティセンターに直接ご相談ください。



質問

学生ボランティアの参加は可能？学生とのマッチングはしてもらえるの？

▷ 学生ボランティアの受け入れについては、食堂により異なります。



参加を希望するこども食堂へ確認をお願いします。

こども食堂へのサポート・よくある質問



質問 食材を提供をしたいのですが

- ▷ こども食堂とのマッチングをさせていただきます。ただし、事務局で食材のお預かりはしておりません。受け渡し方法等、ご相談させていただきます。
- ▷ なお、ご提供いただく食材につきましては、賞味期限までの期間が1~2か月あるものでご協力をお願いしております。



質問 寄付をしたいのですが

- ▷ まずはお電話かメールにて事務局までご連絡ください。ご希望を確認でき次第、担当者からご連絡いたします。
- ▷ 本ネットワークへの寄付は県内のことども食堂応援ネットワークに加入していることども食堂の支援に使用させていただきます。なお、税制優遇措置が認められております。



県 補助金にかかる窓口一覧

和歌山市内の方

和歌山県 共生社会推進部 こども家庭局 こども未来課 政策班

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

☎073-441-2492(直通) ☎e1103002@pref.wakayama.lg.jp

和歌山市以外の方

海草振興局地域づくり部地域づくり課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 ☎073-441-3373

那賀振興局地域づくり部地域づくり課

〒649-6223 岩出市高塚209 ☎0736-61-0014

伊都振興局地域づくり部地域づくり課

〒648-8541 橋本市市脇4-5-8 ☎0736-33-4915

有田振興局地域づくり部地域づくり課

〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1 ☎0737-64-1276

日高振興局地域づくり部地域づくり課

〒644-0011 御坊市湯川町財部651 ☎0738-24-2928

西牟婁振興局地域づくり部地域づくり課

〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1 ☎0739-26-7947

東牟婁振興局地域づくり部地域づくり課

〒647-8551 新宮市緑ヶ丘2-4-8 ☎0735-21-9627